

かぶろう！
自転車ヘルメット



自転車用ヘルメット 購入費を 補助します！

最大 **3,000円**

大切な「いのち」を守るために
この機会にぜひ購入してサイクルライフを
楽しみましょう！！
申請方法などは、裏面をご確認ください！



令和元年から令和5年までに、
全国で発生した自転車乗車中の交通事故で亡くなった方のうち、
半数以上が頭部への損傷が致命傷となっています。
頭部への損傷による致死率は、
ヘルメット非着用と着用では **1.5倍** の差がありました。

道路交通法により、自転車乗車中のヘルメットの着用が努力義務となっています。
本事業は、自転車用ヘルメットの着用促進と、事故時の負傷を軽減させるために、
自転車用ヘルメットの購入費用を補助するものです。



大竹市 市民課 自治振興係

自転車用ヘルメット購入費補助事業 申請方法・注意事項

申請方法

市民課 自治振興係に持参又は郵送

※ 住民票の住所が同一であれば代表者がまとめて申請可能

※ 未成年者の場合、保護者の方が申請してください。

必要書類

- 大竹市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書
(申請者の押印が必要です。認印をご持参ください。)
- 領収書又はレシートの写し
(購入者、購入日、購入価格、商品名及び購入した店舗が確認できるもの)
※ レシートの場合、余白に購入者名を記載してください
- 安全基準に適合していることが確認できる書類
(保証書や説明書の写し又は本体貼り付けの認証マーク写真など)
- 申請者名義の通帳等の写し(金融機関、支店名、口座名義、口座番号が確認できるもの)

補助対象者

- 大竹市に住民票がある方(年齢制限なし)
- 市税の滞納がない方 など

補助の対象となるヘルメット

- 令和7年6月1日以降に、**大竹市内の店舗で購入した新品**
- SGマーク等の安全基準に適合したもの

※安全基準マークの例(参考)



SGマーク
一般財団法人製品安全協会が
安全基準に適合することを
認証したマーク



JCFマーク
公益財団法人日本自転車競技連盟
が安全基準に適合することを認証した
マーク



CEマーク
欧州連合の欧州委員会
が安全基準に適合することを認証
したマーク



GSマーク
ドイツ製品安全法が定める安全基準
に適合することを認証したマーク



CPSCマーク
米国消費安全委員会
が安全基準に適合することを認証したマーク



補助金額

購入価格(税込み)の1/2 (上限3,000円 100円未満切り捨て)

※ クーポン券、ポイント等を使用した場合は値引き後の金額が購入価格になります

申請期間

令和7年6月1日から 令和8年3月31日まで

郵送の場合は、消印日が上記期間内であれば有効とします

補助回数等

年度にかかわらず、1人1回1個まで

予算上限に達し次第、受付を終了します。

お問い合わせ(申請先)

〒739-0692 大竹市小方1丁目11番1号

大竹市 市民課 自治振興係 ☎0827-59-2142